厚生労働大臣の定める掲示事項

- □当院は、厚生労働大臣に定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
- □入院基本料に関する事項
- 1 階病棟 障害者施設等入院基本料 10 対 1 60 床

(うち地域包括ケア入院医療管理料1 16床)

この病棟では1日に18人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。 時間帯別の看護師の配置は以下の通りです。

8時30分~17時00分 看護職員1人あたりの受け持ち患者数は5人以内 17時00分~8時30分 看護職員1人あたりの受け持ち患者数は15人以内

- 2 階病棟 療養病棟入院基本料 1 20 対 1 40 床
- この病棟では1日に6人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。 時間帯別の看護師の配置は以下の通りです。

8時30分~17時00分 看護職員1人あたりの受け持ち患者数は6人以内17時00分~8時30分 看護職員1人あたりの受け持ち患者数は40人以内

□基本診療料の施設基準等に係る届出

- ·障害者施設等入院基本料(10:1) ·特殊疾患入院施設管理加算
- ・看護補助体制充実加算・夜間看護体制加算・総合機能評価加算
- ・後発医薬品使用体制加算 1 ・医師事務作業補助体制加算 2
- ・地域包括ケア入院医療管理料 1 ・看護職員配置加算 ・看護補助体制充実加算
- ・療養病棟入院基本料 1 (20:1) ・在宅復帰機能強化加算 ・療養病棟療養環境加算 2
- ・総合評価加算 ・診療録管理体制加算 2 ・医療安全対策加算 2 ・データ提出加算

- ・認知症ケア加算 2 ・入退院支援加算 1 ・入院時支援加算
- ・協力対象施設入所者入院加算 ・医療 DX 推進体制整備加算
- ・外来・在宅ベースアップ評価料 (I) ・入院ベースアップ評価料 35

□特掲診療科の施設基準等に係る届出

- ・がん性疼痛緩和指導管理料 ・がん患者指導管理料 ・糖尿病合併症管理料
- ・医療機器安全管理料 1 ・在宅時医学総合管理料 ・CT 撮影及び MRI 撮影
- ・検体検査管理加算 (I) ・検体検査管理加算 (II) ・胃瘻増設術
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ) ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・人工腎臓 ・導入期加算1 ・透析液水質確保加算および慢性維持透析濾過加算
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算・遺伝学的検査・神経学的検査
- ・別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院
- ・在宅医療 DX 情報活用加算 ・薬剤管理指導料 ・無菌製剤処理料

□病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善について

当院では常勤医師の業務軽減のための施策(医師の事務的な作業の補助・非常勤医師の採用・女性医師の多様な勤務形態)に取り組んでおります。

医療法人俊仁会 秩父第一病院 令和7年8月